

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標1)

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化

- ・県及び市町村の消費生活相談体制を強化するとともに、消費生活相談員の資質向上を図る。
- ・潜在的な消費者被害を発見し、相談窓口へ誘導するなどの積極的な対策に取り組む。
- ・不当な取引行為や不適正な広告表示などを繰り返す悪質事業者に対しては、迅速な指導や厳正な処分、また、近隣県と連携した取組などの対策を講じ、被害の防止に努める。

取組	具体的な施策	目標	目標	過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
① 県の消費生活相談体制の強化	(1) 消費生活相談員の増員	月額(週4日勤務)相談員数 26名	短期集中的に取り組む施策継続 現行体制(月額相談員数 26名)を維持する	月額相談員数 6名増員(総数 20名)	月額相談員数 6名増員(総数 26名体制)	現行体制(月額相談員数 26名)を維持した。	現行体制(月額相談員数 26名)を維持した。	各相談窓口における適正配置を確保するため、中央を1名増員する一方、豊田加茂及東三河を各1名減員(月額相談員総数 25名)とした。	県民生活課
	(2) 消費生活相談員への研修の実施	・相談員全員に国民生活センター専門研修を受講させる(毎年度) ・アドバイザー等についてもより高度な研修を受講させる(毎年度)	短期集中的に取り組む施策継続 ・相談員に国民生活センター専門研修を受講させる ・アドバイザー等についてもより高度な研修を受講させる ・県及び関係団体主催研修を受講させる(毎年度)	(中央プラザ12名) 平成22年度 国民生活センター派遣研修 18名 経済産業省派遣研修 1名 (その他プラザ27名) 平成22年度 国民生活センター派遣研修 21名 その他の派遣研修 15名	(中央プラザ11名) 国民生活センター派遣研修 27名 経済産業省派遣研修 1名 (その他プラザ26名) 国民生活センター派遣研修 43名 その他の派遣研修 11名	(中央プラザ11名) 平成24年度 国民生活センター派遣研修 延べ20名 経済産業省派遣研修 1名 (その他プラザ26名) 平成24年度 国民生活センター派遣研修 延べ25名 その他の派遣研修 26名	(中央プラザ11名) 平成25年度 国民生活センター派遣研修 延べ20名 経済産業省派遣研修 1名 (その他プラザ25名) 平成25年度 国民生活センター派遣研修 延べ33名 その他の派遣研修 24名	(中央プラザ12名) 平成26年度 国民生活センター派遣研修 延べ19名 経済産業省派遣研修 1名 (その他プラザ26名) 平成26年度 国民生活センター派遣研修 延べ31名 その他の派遣研修 延べ40名	県民生活課
	(3) 多重債務相談員等への研修の実施	・新任者研修 1回(毎年度) ・スキルアップ研修 1回(毎年度)	短期集中的に取り組む施策継続	○ 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の解決のために～行政職員の役割を考える～」 5/13県相談員等 21名・市町村相談員等 46名 5/14県相談員等 16名・市町村相談員等 42名 ○ 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「多重債務相談にかかる困難事例と対処方法」 9/8 県相談員等 11名・市町村相談員等 35名 9/9 県相談員等 14名・市町村相談員等 30名	○ 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために～行政職員の役割を考える～」 5/17県相談員等 15名・市町村相談員等 45名 5/18県相談員等 16名・市町村相談員等 36名 ○ 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「多重債務相談にかかる困難事例と対処方法」 9/7 県相談員等 7名・市町村相談員等 40名 9/8 県相談員等 16名・市町村相談員等 41名	○ 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために～行政職員の役割を考える～」 5/16 県相談員等 10名・市町村相談員等 37名 5/17 県相談員等 8名・市町村相談員等 28名 ○ 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「多重債務相談の最近の事例と課題について」 9/5 県相談員等 12名・市町村相談員等 40名 9/6 県相談員等 13名・市町村相談員等 29名	○ 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために」 5/15県相談員等 14名・市町村相談員等 28名 5/16県相談員等 6名・市町村相談員等 17名 ○ 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「ヤミ金の対応について」 9/4 県相談員等 11名・市町村相談員等 33名 9/5 県相談員等 10名・市町村相談員等 24名	○ 第1回多重債務相談研修会(新任者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために」 5/14県相談員等 14名・市町村相談員等 24名 5/15県相談員等 11名・市町村相談員等 19名 ○ 第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「ヤミ金の対応について」 9/11 県相談員等 9名・市町村相談員等 21名 9/12 県相談員等 11名・市町村相談員等 18名	県民生活課
	(4) 消費生活相談アドバイザーの配置	消費生活相談アドバイザー増員数 5名	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持するとともに、機会を捉えて、市町村に対してアドバイザーの活用を働きかける	消費生活相談アドバイザー2名増員(総数 5名)	消費生活相談アドバイザー H22年度 2名増員、H23年度 4名増員 計6名増員 (アドバイザー数 平成21年度 3名 → 平成23年度 9名)	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。	県民生活課
	(5) 県民生活プラザにおける相談環境等の整備	相談環境等の整備 全ての県民生活プラザ(8か所)	短期集中的に取り組む施策継続	全ての県民生活プラザに無線ヘッドセットを配備、インターネット環境整備を行ったほか、各プラザの状況に応じ相談用机や椅子、相談者のプライバシーを考慮したパーテーションの設置など、相談環境の整備を行った。	各プラザの状況に応じ相談用机や椅子、相談者のプライバシーを考慮したパーテーションの設置など、相談環境等の整備を行った。	相談環境等の整備 全ての県民生活プラザで、相談業務用の備品等(Webカメラ、事務用品等)を整備した。基金活用による環境整備は24年度を持って終了した。	特になし。	中央県民生活プラザの相談員の増員に併せ、必要な什器等(相談員席及び電話)を確保した。	県民生活課
	(6) 商品テスト機能の強化	商品テスト実施率 100%(毎年度)	短期集中的に取り組む施策継続	商品テスト実施件数 34件(テスト希望者に対し100%実施)	商品テスト実施件数 39件(テスト希望者に対し100%実施)	商品テスト実施件数 35件(テスト希望者に対し100%実施)	商品テスト実施件数 35件(テスト希望者に対し100%実施)	商品テスト実施件数 38件(テスト希望者に対し100%実施)	県民生活課
② 市町村の消費生活相談体制強化に向けた支援	(1) 市町村における消費生活相談窓口開設・拡充の促進	消費生活相談窓口開設市町村数 全市町村	短期集中的に取り組む施策継続 市町村の相談体制の充実・強化を継続して働きかける	平成22年度末 窓口開設 50市町村	窓口が未開設の1町に対して、再度訪問するなどし、相談窓口を開設できるように働きかけた結果、平成24年5月に全市町村(54市町村)で窓口が開設された。	平成24年5月に全市町村で消費生活相談窓口開設 さらに地域の実情に応じた働きかけを行った結果、平成24年度末に県内2地区(※)において新たに連携協定が締結され、平成25年度から、各地区内の市町村で消費生活相談の連携が行われることとなった。 ※「日進市、豊明市、長久手市、東郷町、みよし市」及び「北名古屋、清須市、豊山町」の2地区	・平成25年5月及び11月に市町村の消費者行政担当課長で構成する「愛知県消費者行政連絡協議会」を開催し、意見交換を実施 ・8月から9月にかけて全市町村を訪問等し、消費生活センターの設置や広域連携の促進等、消費生活相談体制の充実・強化を働きかけ ・平成26年度中に開設日を増加予定 春日井市、瀬戸市、北名古屋、長久手市、稲沢市、あま市、津島市 ・平成26年度広域連携開始 江南市、岩倉市、扶桑町	・平成26年6月に市町村の消費者行政担当課長で構成する「愛知県消費者行政連絡協議会」を開催し、意見交換を実施。 ・平成26年5月及び6月に市町村職員を対象とした「消費生活相談体制の充実・強化に関する研究会」を開催。 ・市町村に対し消費生活センターの設置を積極的に働きかけた結果、多くの市町村が平成30年度までに消費生活センターを設置する見込みとなった。 (消費生活センター設置見込(平成30年度まで)) ・人口5万人以上の市町 88.2%(30/34) ・人口5万人未満の市町村 75.0%(15/20)	県民生活課
	(2) 消費生活相談アドバイザーによるサポート	消費生活相談アドバイザー増員数 5名	短期集中的に取り組む施策継続 現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持するとともに、機会を捉えて、市町村に対してアドバイザーの活用を働きかける	消費生活相談アドバイザー2名増員(総数 5名)	消費生活相談アドバイザー H22年度 2名増員、H23年度 4名増員 計6名増員 (アドバイザー数 平成21年度 3名 → 平成23年度 9名)	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。 併せて、平成25年度からの新規事業として、県の相談員による市町村相談員の巡回指導等を行う市町村直接支援事業を開始した。(派遣回数 95回)	現行体制(消費生活相談アドバイザー9名)を維持した。また、愛知県市町村消費者行政連絡協議会等、機会を捉えて市町村に対してアドバイザーの活用を働きかけた。 併せて、平成25年度から開始した県の相談員による市町村相談員の巡回指導等を継続実施した。(派遣回数 86回)	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標1)

取組	具体的な施策	目標	目標	過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
② 市町村の消費生活相談体制強化に向けた支援	(3)消費生活相談員候補者の養成	相談員候補者養成数60名(新規)	短期集中的に取り組む施策終了 (平成22、23年度あわせて57名を養成し終了)	8/4 養成講座開講 受講生38名座学研修開始 10/21 実地研修開始 11/29 講座修了式 養成数38名 消費生活専門相談員の資格認定試験において、14名の合格者を輩出した。(合格率38.9% 全国平均26.6%)	7/8 養成講座開講 受講生20名、座学研修開始 10/11 実地研修開始 10/26 講座修了式 養成数19名 消費生活専門相談員の資格認定試験において、15名の合格者を輩出した。(合格率78.9% 全国平均25.4%) (平成22、23年度あわせて57名を養成、合格者は31名となった。)			7/1 養成研修開講 受講生20名 座学研修開始 10/3 実地研修開始 11/20 講座修了式 養成数18名 消費生活専門相談員資格認定試験 12名合格(合格率66.7% 全国平均28.6%) 消費生活コンサルタント資格 18名合格(合格率100%)	県民生活課
	(4)「愛知県市町村消費生活情報掲示板」の活用	ユーザー登録市町村数全市町村		ユーザー登録市町村数44市町村(未登録13市町村)	ユーザー登録市町村数52市町村(未登録2市町村)	現在、54市町村中52市町村が登録済み。未登録は名古屋市及び豊田市であるが、庁舎外に設置されているためLGWANの利用は困難	国民生活センターが発行する各種資料をLGWAN掲示板に掲載するなど、内容の充実強化に努めた。 (54市町村中52市町村が登録済み。未登録は名古屋市及び豊田市であるが、庁舎外に設置されているためLGWANの利用は困難)	国民生活センターが発行する各種資料をLGWAN掲示板に掲載するなど、内容の充実強化に努めた。 (54市町村中52市町村が登録済み。未登録は名古屋市及び豊田市であるが、庁舎外に設置されているためLGWANの利用は困難)	県民生活課
	(5)市町村における多重債務相談窓口の開設・拡充の促進	多重債務相談窓口開設市町村数全市町村	市町村の相談体制の充実・強化を継続して働きかける	多重債務相談窓口開設市町村数 52市町村	窓口開設 53市町村(未開設 1町) 平成24年5月に全市町村で開設予定となった。	平成24年5月に全市町村で多重債務相談窓口開設	全市町村で多重債務相談窓口開設 相談体制の充実・強化を継続して働きかけた。	全市町村で多重債務相談窓口開設 相談体制の充実・強化を継続して働きかけた。	県民生活課
	(6)多重債務者無料巡回相談の実施	無料巡回相談実施数 ・窓口開設済み市町村5市町村(毎年度) ・窓口未設置市町村2町(毎年度)	無料巡回相談実施数 5市町村(毎年度)	○窓口開設済み市町村 ① 実施市町村 日進市 実施日 平成23年1月21日 午前9時30分～正午 平成23年2月1日 午後1時30分～午後4時 実施場所 日進市役所 ② 実施市町村 尾張旭市 実施日 平成23年3月14日 午後1時～午後4時 実施場所 尾張旭市民会館 ○窓口未設置市町村 実績なし	○窓口開設済み市町村 ① 実施市町村 日進市 実施日 平成24年1月31日 午後1時30分～午後4時 平成24年2月24日 午前9時30分～正午 実施場所 日進市役所 ② 実施市町村 稲沢市 実施日 平成24年3月2日 午後1時～午後3時 実施場所 稲沢市役所 ○窓口未設置市町村 実績なし	① 実施市町村 北名古屋 実施日 平成24年7月3日 午後1時～午後4時 平成25年2月5日 午後1時～午後4時 実施場所 北名古屋市役所 ② 実施市町村 日進市 実施日 平成25年3月1日 午前9時30分～正午 平成25年3月19日 午前9時30分～正午 実施場所 日進市役所	① 実施市町村 西尾市 実施日 平成25年4月28日 午後1時～午後4時 平成27年2月9日 午後1時～午後4時 実施場所 西尾市役所 ② 実施市町村 北名古屋市 実施日 平成25年10月15日 午後1時～午後4時 平成25年12月17日 午後1時～午後4時 実施場所 北名古屋市役所 ③ 実施市町村 日進市 実施日 平成26年2月14日 午前9時30分～正午 平成26年3月18日 午後1時30分～午後4時 実施場所 日進市役所	① 実施市町村 西尾市 実施日 平成26年5月29日 午後1時～午後4時 平成27年2月9日 午後1時～午後4時 実施場所 西尾市役所 ② 実施市町村 北名古屋市 実施日 平成26年10月14日 午後1時～午後4時 平成26年12月16日 午後1時～午後4時 実施場所 北名古屋市役所 ③ 実施市町村 一宮市 実施日 平成26年11月18日 午前9時～午後4時 実施場所 一宮市役所 ④ 実施市町村 稲沢市 実施日 平成26年11月28日 午後1時～午後3時 実施場所 稲沢市役所 ⑤ 実施市町村 日進市 実施日 平成27年2月17日 午後1時30分～午後4時 平成27年3月20日 午前9時30分～正午 実施場所 日進市役所	県民生活課
	(7)市町村の多重債務相談員等への研修の実施	・新研修者研修1回(毎年度) ・スキルアップ研修1回(毎年度)		○第1回多重債務相談研修会(新研修者研修) テーマ「多重債務問題の解決のために～行政職員の役割を考える～」 5/13県相談員等 21名・市町村相談員等 46名 5/14県相談員等 16名・市町村相談員等 42名 ○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「多重債務相談にかかる困難事例と対処方法」 9/8 県相談員等 11名・市町村相談員等 35名 9/9 県相談員等 14名・市町村相談員等 30名	○第1回多重債務相談研修会(新研修者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために～行政職員の役割を考える～」 5/17県相談員等 15名・市町村相談員等 45名 5/18県相談員等 16名・市町村相談員等 36名 ○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「多重債務相談にかかる困難事例と対処方法」 9/7 県相談員等 7名・市町村相談員等 40名 9/8 県相談員等 16名・市町村相談員等 41名	○第1回多重債務相談研修会(新研修者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために～行政職員の役割を考える～」 5/16 県相談員等 10名・市町村相談員等 37名 5/17 県相談員等 8名・市町村相談員等 28名 ○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「多重債務相談の最近の事例と課題について」 9/5 県相談員等 12名・市町村相談員等 40名 9/6 県相談員等 13名・市町村相談員等 29名	○第1回多重債務相談研修会(新研修者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために」 5/15県相談員等 14名・市町村相談員等 28名 5/16県相談員等 6名・市町村相談員等 17名 ○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「ヤミ金の対応について」 9/4 県相談員等 11名・市町村相談員等 33名 9/5 県相談員等 10名・市町村相談員等 24名	○第1回多重債務相談研修会(新研修者研修) テーマ「多重債務問題の理解と解決のために」 5/14県相談員等 14名・市町村相談員等 24名 5/15県相談員等 11名・市町村相談員等 19名 ○第2回多重債務相談研修会(スキルアップ研修) テーマ「ヤミ金の対応について」 9/11 県相談員等 9名・市町村相談員等 21名 9/12 県相談員等 11名・市町村相談員等 18名	県民生活課
③ 被害防止のための関係機関との連携	(1)消費生活相談サポーターの養成・活動支援	消費生活相談サポーター養成数600名	短期集中的に取り組む施策継続 消費生活相談サポーターの活動を支援するため、WEBサイト及びメールを活用し、情報提供を継続的に実施する	10/19 研修業務委託契約締結 11/11 サポーター養成講座募集開始・記者発表 2/1以降 講座実施 名古屋(4回 2/1,2/2,2/4,2/5) 岡崎(2回 2/10,2/12) 豊橋(2回 2/19,19) 上記の県内3地区で計8回実施し、356名のサポーターを養成した。	11/10 サポーター養成講座募集開始・記者発表 2/1以降 講座実施 名古屋(4回 2/1,2/2,2/4,2/5) 岡崎(2回 2/9,2/10) 豊橋(2回 2/16,2/17) 上記の県内3地区で計8回実施し、272名のサポーターを養成した。 (平成21年度から23年度までに合計819名を養成した。)	サポーター(819名)に対し、WEBサイト及びメールを活用した情報提供を行った。 併せて、基金を活用してサポーター支援業務(啓発資料の提供及び活動状況アンケート)を実施した。	・平成21年度から23年度にかけて養成したサポーターを対象にしたフォローアップ講座を11月に名古屋2回、岡崎1回、豊橋1回実施し、129名が参加した。 ・サポーター新規養成講座を12月に名古屋2回、岡崎1回、豊橋1回実施し、188名が参加した。 ・啓発資料の提供 ・活動状況アンケート調査 ・サポーターに対し、WEBサイト及びメールを活用した情報提供を毎月行った。 (平成25年度末現在サポーター数 計907名)	サポーター(年度当初登録者数907名)に対し、基金を活用してサポーター支援業務(啓発資料及び自主学習教材の提供並びに活動状況アンケート)を実施した。 また、WEBサイト及びメールを活用した情報提供を行った。	県民生活課
	(2)内閣府が認定した適格消費者団体への情報提供	適格消費者団体への情報提供 随時		平成22年4月に認可を受けたあいち消費者被害防止ネットワーク(ACネット)への情報提供を実施 1件(23年3月17日提供依頼、同3月29日情報提供)	平成22年4月に認可を受けたあいち消費者被害防止ネットワーク(ACネット)への情報提供を実施 2件 ①平成23年4月26日提供依頼、同5月10日情報提供 ②平成24年1月18日提供依頼、同1月24日情報提供	あいち消費者被害防止ネットワーク(ACネット:H22年4月認定)への情報提供を実施 2件 ①平成24年8月22日提供依頼 同8月27日情報提供 ②平成24年11月13日提供依頼 同11月16日情報提供	あいち消費者被害防止ネットワーク(「消費者被害防止ネットワーク東海」に名称変更(H25.6.24))からの情報提供依頼 0件	「消費者被害防止ネットワーク東海」からの情報提供依頼 0件	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標1)

取組	具体的な施策	目標	目標	過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
③被害防止のための関係機関との連携	(3)多重債務問題に関する講師派遣	講師派遣回数 10回(毎年度)		講師派遣回数 8回 ①東郷町 平成22年7月28日 派遣講師 弁護士 ②岩倉市 平成22年8月9日 派遣講師 弁護士 ③津島市 平成22年9月6日 派遣講師 弁護士 ④東海市 平成22年9月10日 派遣講師 司法書士 ⑤西尾市 平成22年10月22日 派遣講師 弁護士 ⑥豊橋市 平成22年10月26日 派遣講師 弁護士 ⑦南知多町 平成23年1月19日 派遣講師 弁護士 ⑧稲沢市 平成23年2月7日 派遣講師 弁護士	講師派遣回数 6回 ①蟹江町 平成23年7月15日 派遣講師 司法書士 ②東海市 平成23年9月6日 派遣講師 司法書士 ③西尾市 平成23年11月8日 派遣講師 弁護士 ④岩倉市 平成23年12月2日 派遣講師 司法書士 ⑤豊橋市 平成24年1月18日 派遣講師 弁護士 ⑥小牧市 平成24年2月6日 派遣講師 弁護士	実績なし	実績なし	講師派遣回数 ①一宮市 平成26年5月19日 派遣講師 弁護士 ②蟹江町 平成26年7月18日 派遣講師 弁護士 ③岩倉市 平成26年2月23日 派遣講師 弁護士	県民生活課
	(1)不当な取引行為に係る事業者指導基準の策定	「事業者指導基準(仮称)」の策定 平成24年度実施		呼出指導の精査、実態との乖離の把握を進めた。	呼出指導の精査、実態との乖離の把握を進めた上で、現行の「呼出事業者に対する指導等に関する要領」を一部改正することで、目標の達成を図った。(平成24年2月1日施行)。	平成24年2月に改正した「呼出事業者に対する指導等に関する要領」及び「呼出事業者の基準の取り扱いについて」に基づき、事業者を選定、呼出指導を実施。	「呼出事業者に対する指導等に関する要領」及び「呼出事業者の基準の取り扱いについて」に基づき、事業者を選定、呼出指導を実施。	「呼出事業者に対する指導等に関する要領」及び「呼出事業者の基準の取り扱いについて」に基づき、事業者を選定、呼出指導を実施。	県民生活課
④被害の防止に向けた事業者指導等	(2)条例に基づく事業者名等の公表	公表基準の策定 (毎年度)		公表基準に該当する事業者がなく、公表はしていない。基準の見直しについては、不当請求に係る相談件数が激減していることから、慎重に検討している。	公表基準に該当する事業者がなく、公表はしていない。基準の見直しについては、不当請求に係る相談件数が激減していることから、慎重に検討している。	公表基準に該当した1事業者(架空請求事業者)について、事業者名等を公表し注意喚起を行った。	公表基準に該当した3事業者(架空請求事業者)について、事業者名等を公表し注意喚起を行った。	公表基準に該当した1事業者(架空請求事業者)について、事業者名等を公表し注意喚起を行った。	県民生活課
	(3)広告表示に係る関係機関との協力体制の推進	共通案件について、表示関係法規を所管する関係機関と連携し、合同で調査を実施 (毎年度)		平成22年度中、JAS法と景品表示法の合同調査1回実施した。 また、食品衛生法を所管する保健所との合同調査1回実施した。 表示関係法規を所管する関係機関との情報回付状況(22年度中) 農林水産省東海農政局表示・規格課 情報回付受付7件 愛知県農林水産部食育推進課 情報回付受付5件 名古屋健康福祉局健康部食品衛生課 情報回付受付1件 名古屋千種保健所生活環境課 情報回付受付1件 愛知県農林水産部食育推進課への情報回付 1件 愛知県健康福祉部生活衛生課への情報回付 1件	平成23年度中、JAS法と景品表示法の合同調査1回実施した。 表示関係法規を所管する関係機関との情報回付状況(23年度中) 農林水産省東海農政局表示・規格課 情報回付受付6件 愛知県農林水産部食育推進課 情報回付受付5件 東海農政局への情報回付 1件 愛知県農林水産部食育推進課への情報回付 1件 名古屋健康福祉局健康部食品衛生課への情報回付 1件	・10都県との合同調査を実施。 ・表示関係法を所管する関係機関との情報回付状況 農林水産省東海農政局表示・企画課からの情報受付9件 愛知県農林水産部食育推進課からの情報受付2件	・愛知県農林水産部食育推進課、農林水産省東海農政局との合同調査実施 ・愛知県農林水産部食育推進課と合同での指示1件 ・その他情報回付状況 農林水産省東海農政局表示・企画課からの情報受付 12件 愛知県農林水産部食育推進課からの情報受付 1件 愛知県健康福祉部生活衛生課からの情報受付1件	・愛知県農林水産部食育推進課、西三河農林水産事務所農政課、農林水産省東海農政局と合同調査を実施 ・その他情報回付状況 農林水産省東海農政局表示・企画課からの情報受付 12件 愛知県農林水産部食育推進課からの情報受付 1件 愛知県健康福祉部生活衛生課からの情報受付1件	県民生活課
⑤悪質事業者に対する厳正な処分	(1)消費者が安心して情報提供できる仕組みづくり	「消費者聴取実施要領(仮称)」の策定 平成24年度実施		課題の整理とその対応方針の検討を進めた。	特定商取引に関する法律と県民の消費生活の安定及び向上に関する条例の適正な執行を図るため、「消費者聴取実施要領」を策定した(平成24年4月1日施行)。	事業者の処分、指導にあたり、悪質な事業者の実態を明らかにするため、平成23年度に策定した「消費者聴取実施要領」に基づき、証言や物証を入手した。	「消費者聴取実施要領」に基づき、消費者の証言や物証を入手し悪質な事業者の実態を把握し処分等を実施した。また、要領に加筆、修正を行い、より充実した内容とした。	「消費者聴取実施要領」に基づき、消費者の証言や物証を入手し悪質な事業者の実態を把握し処分等を実施した。	県民生活課
	(2)綿密な調査と厳正な処分	詳細な情報の把握と厳正な処分を継続して実施		・新規担当職員について、6月に実施された特定商取引法執行担当者研修(5日間)に参加させ、厳正な処分に努めた。 ・平成23年3月に2事業者に対する業務停止命令処分を実施した。	・新規担当職員について、9月に実施された特定商取引法執行担当者研修(5日間)に参加させ、厳正な処分に努めた。 ・平成23年10月及び平成24年2月に計2事業者に対する業務停止命令処分を実施した。	・消費者聴取、事業者聴取、立入検査を綿密に行い、平成24年9月に1事業者に対する業務停止命令処分を実施。 ・事業者処分における厳正化を図るため、新規担当職員については、1月に実施された特定商取引法執行担当者専門研修会に参加させた。	・消費者聴取、事業者聴取、立入検査を綿密に行い、9月に1事業者に対し指示処分、12月に1事業者に対し業務停止命令処分を実施。 ・国に準じ、「特定商取引法に基づく指示及び業務停止命令判断基準」の改正を行った。 ・厳正な処分を実施するため、新規担当職員については、消費者庁開催の法執行担当者研修会(5月、10月)に参加させた。	・消費者聴取、事業者聴取、立入検査を綿密に行い、3事業者に対し業務停止命令処分を実施。 ・厳正な処分を実施するため、新規担当職員については、消費者庁開催の法執行担当者研修会(5月、11月)に参加させた。	県民生活課
	(3)関係機関との連携	・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加(毎年度) ・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(毎年度)		・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加(7月・2月) ・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(6月・10月・2月)	・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加(8月・3月) ・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(6月・10月・3月)	・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 2回参加(8月、2月) ・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(6月、11月、2月)	・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 1回参加(2月)(26年度から年1回の開催に変更) ・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(6月、11月、2月)	・特定商取引法執行関係機関情報交換会議 1回参加(2月)(26年度から年1回の開催に変更) ・愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 3回開催(6月、10月、2月)	県民生活課
⑥近隣県と事業者対策の連携	(1)悪質事業者対策のための近隣県等との連携体制の強化	合同処分又は合同指導件数 5件(毎年度)		合同指導 4件 (岐阜県・名古屋市)1件(7月) (三重県・名古屋市)1件(1月) (岐阜県・三重県) 1件(3月) (岐阜県) 1件(3月)	合同指導 3件 (岐阜県) 1件(8月) (岐阜県・三重県) 2件(3月)	・合同処分 1件 ・合同指導 8件 (静岡県、岐阜県、三重県)3件、(名古屋市)2件 (岐阜県)1件、(岐阜県、三重県、名古屋市)2件	・合同処分 1件(岐阜県) ・合同指導 2件(岐阜県、三重県、名古屋市)	合同指導 4件 (静岡県、岐阜県、三重県、名古屋市)1件、 (岐阜県)2件、(三重県)1件	県民生活課
	(2)広告表示適正化のための近隣県等との連携体制の構築	「東海4県広告表示等適正化推進協議会(仮称)」の設置 平成24年度		平成22年度下半期に、東海地方各県に本県の「東海4県広告表示等適正化推進協議会(仮称)」構想を伝えた。	平成24年3月に設立準備会を開催した。正式名称を「東海4県広告表示等適正化推進会議」とすることとし、設置運営要領の素案を作成した。	東海4県広告表示等適正化推進会議 2回開催(7月、11月)	東海4県広告表示等適正化推進会議 2回開催(7月、11月)	東海4県広告表示等適正化推進会議 2回開催(6月、11月)	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標2)

目標2 主体性のある消費者の育成

- ・主体性のある消費者を育成するため、消費者教育の 充実を図るとともに、多様な情報提供や消費者被害未然防止のための啓発を行っていく。
- ・消費生活と密接な関係にある環境問題については、温室効果ガス排出量削減やごみ減量化への対策、環境学習の推進等に取り組み、持続可能な社会の構築を目指す。

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
① 消費者教育の推進	(1)消費者教育モデル校の選定	モデル校(高校)の選定数 5校(新規)	短期集中的に取り組む施策継続 研究校として2校を選定する(平成25年度から)(毎年度)	愛知県教育委員会の推薦を経て2校(愛知商業高等学校、蒲郡東高等学校)を選定した。	愛知県教育委員会の推薦を経て3校選定した。(津島東高等学校、東海南高等学校、蒲郡高等学校)(平成22、23年度あわせて計5校選定)	24年度 モデル校 3校選定(三谷水産高等学校、東海商業高等学校、西春高等学校)	25年度 研究校 3校選定(幸田高等学校、瀬戸窯業高等学校、鶴城丘高等学校)	26年度 研究校 3校指定(岡崎北高等学校、半田商業高等学校、豊橋商業高等学校)	県民生活課
	(2)中学生・高校生向け消費者教育資料及び指導書の作成	「あいち暮らしっく」1月号作成部数 150,000部(毎年度) 「あいち消費者教育レポート」作成部数 4,000部(毎年度)	「あいち暮らしっく」通常号において、若者特集を年1回発行する(毎年度) ・教員情報紙「あいち消費者教育レポート」を年1回発行する(毎年度)	○「あいち暮らしっく」1月号 12月発行 発行部数 150,000部 ○「あいち消費者教育レポート」若年消費者教育研究会(7/30)及び教員情報提供紙ワーキンググループ(8/26、10/19)を開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。 12月発行 発行部数 4,000部	○「あいち暮らしっく」94号において、若者特集として記事掲載。 1月発行 発行部数 78,000部 ○「あいち消費者教育レポート」若年消費者教育研究会(7/30)及び教員情報提供紙ワーキンググループ(8/26、10/19)を開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。 12月発行 発行部数 4,000部	○「あいち暮らしっく」若者特集号の発行 7月発行(発行部数 150,000部) ○「あいち消費者教育レポート」の発行 若年消費者教育研究会(7/5)及び教員情報提供紙ワーキンググループ(8/8、10/10)を開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。 12月発行(発行部数 4,000部)	・「あいち暮らしっく」若者特集号の発行 12月発行(発行部数 150,000部) ・「あいち消費者教育レポート」の発行 若年消費者教育研究会(7/22)及び教員情報提供紙ワーキンググループ会議(9/25、11/15)を開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。 2月発行(発行部数 4,000部)	・「あいち暮らしっく」若者特集号 12月、WEB配信 ・「あいち消費者教育レポート」を年1回発行 若年消費者教育研究会及び教員情報提供紙ワーキンググループを開催し、本県の消費者教育及び消費者教育レポートについて検討した。(発行部数 4,000部)	県民生活課
	(3)小学生向け消費者教育資料の提供等	小学生向けのWEBページの作成 平成24年度稼働(新規)	稼働後の利用状況を毎月把握する(毎年度)	未着手(23年度に企画、24年度に製作・稼働予定)	「消費者教育の課題調査及び教材研究」業務を委託し、小学生向けWEBページの内容を企画・検討した。	小学生向けWEBサイト(キッズページ)を制作し、平成25年3月1日より公開した。	キッズページの利用実績 5,128件(H25.4-H26.3) ※サイト全体の利用実績 331,541件(H25.4-H26.3)	キッズページの利用実績 6,249件(H26.4-H27.3) ※サイト全体の利用実績 326,058件(H26.4-H27.3)	県民生活課
	(4)体験型消費者教育教材の提供	「消費生活情報サイト(仮称)」の新設 平成24年度稼働(新規)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を年3回開催する(毎年度)	未着手(23年度に企画、24年度に製作・稼働予定)	課内で検討チームを立ち上げ、「消費生活情報サイト(仮称)」の内容を検討した。	「消費生活情報—あいち暮らしWEB」を制作し、平成25年3月1日より公開した。	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催(第1回:11/25、第2回:1/16、第3回:3/19)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催(第1回:7/29、第2回:12/5、第3回:2/9)	県民生活課
	(5)消費者教育DVD・パネルの貸出し	消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し数 200本(毎年度)		貸出し実績(4～3月) 194本	貸出し実績(4～3月) 115本	消費者教育用ビデオ及びDVD 貸出し数 78本 なお、新規タイトル33本を購入等により追加し、内容の充実を図った。	消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し数 130本	消費者教育用ビデオ及びDVD貸出し数 174本	県民生活課
	(6)高齢者等への講座の実施	短期集中的に取り組む施策継続 講座の回数 年16回(新規)(毎年度)		高齢者・若者向け悪質商法被害未然防止出前講座(新規)を委託し、12月から2月にかけて14回開催した。	高齢者向け悪質商法被害未然防止出前講座を委託し、12回開催。この他に消費生活講座(派遣講座)を25回実施した。	消費生活講座(派遣講座)の実施 <高齢者向け>12回実施、368人	消費生活講座(派遣講座)の実施 <高齢者向け> 8回実施、480人	消費生活講座(派遣講座)の実施 <高齢者向け> 2回実施、110人 消費者市民講座(派遣講座)の実施 <高齢者向け> 10回実施、623人	県民生活課
	(7)若者への講座の実施	短期集中的に取り組む施策継続 講座の回数 年48回(毎年度)		派遣講座 開催実績 34回(4～3月)	若者向け悪質商法被害未然防止出前講座を委託し、12回開催。この他に消費生活講座(派遣講座)を39回実施した。	消費生活講座(派遣講座)の実施 <若者向け>31回実施、6106人	消費生活講座(派遣講座)の実施 <若者向け> 11回実施、1036人	消費生活講座(派遣講座)の実施 <若者向け> 19回実施、4,768人 消費者市民講座(派遣講座)の実施 <若者向け> 4回実施、290人	県民生活課
② 消費生活に関する多様な情報発信	(1)新しい手段による消費生活情報の提供	消費生活モニターアンケートによる消費者啓発事業の認識率 83.0%	短期集中的に取り組む施策継続	・東海テレビ「リポートあいち」や県Webページにおいて「消費生活情報」の提供を行った。 ・消費者行政活性化基金を活用して、テレビスポット広告、ラジオスポット広告、新聞広告、車内広告(鉄道)等を通じて、高齢者向けの消費者問題 啓発広告を9月に、若者向けの消費者問題啓発広告を平成23年1月に集中的に実施した。 なお、特設Webサイトを5ヶ月間開設し、情報提供を行った。(平成22年9月28日～23年2月28日) 認識率 71.3%	・県広報広聴課のテレビ番組や県Webページで消費生活情報提供を行った。 (東海テレビ「SKE48のあいちテル!」2回、中京テレビ「クリック!あいち」1回、CBCラジオ「県政あいち」1回) ・消費者行政活性化基金を活用して、高齢者向けの消費者問題啓発広告を平成23年9月に、若者向けの消費者問題啓発広告を平成24年1月に集中的に実施した。 (新聞折込広告、交通広告、啓発イベントなど) ・モニター認識率 80.1%	・県広報広聴課のテレビ番組や県Webページで消費生活情報提供を行った。 (東海テレビ「SKE48のあいちテル!」1回、CBCラジオ「あいち県政レポート」1回、新聞「広報あいち」1回) ・消費者行政活性化基金を活用して、あいち消費者教育推進シンポジウムを平成25年8月1日に開催 ・消費者行政活性化基金を活用して、あいち消費者市民講座を年19回実施 ・モニター認識率 88.1%	・県広報広聴課のテレビ番組や県Webページで消費生活情報提供(東海テレビ「SKE48のあいちテル!」1回) ・消費者行政活性化基金を活用して、消費者被害防止キャンペーンの実施(高齢者向け・若者向け) ・消費者行政活性化基金を活用して、あいち消費者市民講座を年14回実施 ・モニター認識率 79.8%	県民生活課	
	(2)WEBページによる消費生活情報の提供	「消費生活情報サイト(仮称)」の企画・制作(新規)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、3回開催する(毎年度)	未着手(23年度に企画、24年度に製作・稼働予定)	課内で検討チームを立ち上げ、「消費生活情報サイト(仮称)」の内容を検討した。	「消費生活情報—あいち暮らしWEB」を制作し、平成25年3月1日より公開した。	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催(第1回:11/25、第2回:1/16、第3回:3/19)	サイトの適正運用を図るため、検討チーム会議を、年3回開催(第1回:7/29、第2回:12/5、第3回:2/9)	県民生活課
	(3)消費生活情報紙等の作成、配布	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年4回(毎年度)	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年3回(毎年度)	「あいち暮らしっく」を4回発行した。 85号 22年4月 86号 6月 88号 10月 90号 23年2月 各66,000部発行	「あいち暮らしっく」(通常号)を3回発行した。 91号 23年 5月 66,000部 93号 10月 66,000部 94号 24年 1月 78,000部	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年3回 95号 24年 5月 66,000部 97号 10月 66,000部 98号 25年 1月 66,000部	「あいち暮らしっく」(通常号)発行回数 年4回 99号 25年 5月 132,000部 100号 7月 66,000部 102号 10月 66,000部 104号 26年 1月 66,000部	「あいち暮らしっく」(通常号) 105号(5月)、106号(7月)、108号(10月)、110号(2月)WEB配信	県民生活課
	(4)介護サービス情報の提供	愛知県介護サービス情報公表システムのアクセス 年間10万件(毎年度)		平成22年度のアクセス件数 96,041件	平成22年度のアクセス件数 96,041件 平成23年度のアクセス件数 不明 (厚生労働省が設置するサーバーに移行したため)	平成24年度のアクセス件数 113,570件 ・介護サービス情報公表の実施 ・事業者講習会での周知 ・リーフレットの作成・配付	平成25年度のアクセス件数 201,839件 ・介護サービス情報公表の実施 ・事業者講習会での周知 ・リーフレットの作成・配付	平成26年度のアクセス件数 174,825 ・介護サービス情報公表の実施 ・事業者講習会での周知	高齢福祉課
	(5)宅地・建物の取引に関する知識の啓発	冊子配布部数 5,500部(毎年度)		配布部数 4,400部	配布部数 4,900部	配布部数 5,300部 内訳:不動産売買の手引…2,650部 住宅賃貸借の手引…2,650部	冊子配布部数 5,400部 内訳:不動産売買の手引…2,700部 住宅賃貸借の手引…2,700部	冊子配布部数 5,400部 内訳:不動産売買の手引…2,700部 住宅賃貸借の手引…2,700部	建設業 不動産課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標2)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
③ 消費者被害の拡大防止及び未然防止のための啓発	(1)消費者被害未然防止啓発紙等の作成、配布	・「あいち暮らしっく」作成部数(1・9月特集号)各150,000部(毎年度) ・「あいちクリオ通信」作成部数360部(毎月)(毎年度)	あいち暮らしっく(特集号)を年1回発行する(毎年度) あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行する(毎年度)	○あいち暮らしっく(1・9月特集号)を各150,000部発行した。(9月号 8月発行、1月号 12月発行) ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行した。	○あいち暮らしっく(9月特集号)を150,000部発行した。 ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行した。	○あいち暮らしっく(特集号)7月96号 150,000部発行 ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行した。	○あいち暮らしっく(高齢者向け特集号)8月101号 140,000部発行 ○あいち暮らしっく(若者向け特集号)12月103号 150,000部発行 ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行した。	○あいち暮らしっく(高齢者向け特集号)8月107号 120,000部発行 ○あいち暮らしっく(若者向け特集号)12月109号「あいち暮らしWEB」で配信 ○あいちクリオ通信を4月から3月にかけて毎月360部発行した。	県民生活課
	(2)テレビ・ラジオ番組を活用した啓発の実施	・広報テレビ番組4回(毎年度) ・ラジオ番組 12回(毎年度)		○広報テレビ番組 レポートあいち「暮らしのワンポイント」において3回放送した。 9/4「見守りで被害防止」1/8「若者に迫る悪質商法」 11/2 独りで悩まず相談を(多重債務) ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送(瀬戸市・尾張旭市・長久手町)を放送エリアとする コミュニティFM)のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて7回放送した。 4/27 住宅リフォームに関する相談 5/25 海外宝くじに関する相談 8/24 未公開株取引に関する相談 9/28 高齢者に多い悪質商法 1/25 携帯電話トラブル 2/22 社債の電話勧誘トラブル 3/22 春先に多い消費者トラブル	○広報テレビ番組 東海テレビ「SKE48のあいちテル」において4回放送した。 第1回 9月17日(土) 平均視聴率 4.1% 第2回 9月18日(日) 平均視聴率 1.7% 第3回 1月7日(土) 平均視聴率 8.6% 第4回 1月8日(日) 平均視聴率 1.8% ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送(瀬戸市・尾張旭市・長久手町)を放送エリアとするコミュニティFM)のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて11回放送した。 4月26日、5月24日、6月28日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、1月24日、2月28日、3月27日	○広報テレビ番組 広報広聴課のテレビ番組を活用して3回放送(東海テレビ「SKE48のあいちテル」2回、中京テレビ「クリック!あいち」1回、CBCテレビ「県政あいち」1回) ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて12回放送	○広報テレビ番組 広報広聴課のテレビ番組を活用して1回放送(東海テレビ「SKE48のあいちテル」1回 3月8日放送) ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて12回放送	○広報テレビ番組 広報広聴課のテレビ番組を活用して1回放送(東海テレビ「SKE48のあいちテル」1回 3月21日放送) ○ラジオ番組 (株)尾張東部放送のFMラジオ放送「RADIO SANQ」にて12回放送	県民生活課
	(3)多重債務相談窓口等の啓発	・ポスター作成部数3,000部(平成22、23年度実施) ・リーフレット作成部数150,000部(平成22、23年度実施)	多重債務相談に関するWebサイトによる情報発信(毎年度)	ポスター作成部数 470部(無料相談会分を含む。) リーフレット作成部数 95,000部(無料相談会分を含む。)	ポスター作成部数 1,400部(無料相談会分を含む。) リーフレット作成部数106,000部(無料相談会分を含む。)	・WEBサイト「あいち暮らしWEB」による多重債務相談に関する情報発信 ・ポスター作成部数 1,730部 ・リーフレット作成部数 127,000部	・WEBサイト「あいち暮らしWEB」による多重債務相談に関する情報発信 ・ポスター作成部数 1,730部 ・リーフレット作成部数 127,000部	・WEBサイト「あいち暮らしWEB」による多重債務相談に関する情報発信	県民生活課
④ 消費者団体等の活動促進	(1)消費者団体の活動・交流の促進	消費者啓発イベント回数1回(毎年度)		「第33回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。 開催日時 平成22年10月13日(水) 午後1時～3時 開催場所 ウィルあいち ウィルホール 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 名古屋市 参加人数 385人 事業内容 ・講演「日本文化と環境」 名城大学人間学部教授 水尾衣里氏 ・消費者啓発コーナー(パネル展示) 名古屋・尾東地区のうち6団体	「第34回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。 開催日時 平成23年10月13日(木) 午後1時～3時 開催場所 蒲郡市民会館 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 蒲郡市 参加人数 490人 事業内容 ・講演「科学の心で賢い消費者に! ~食の安全安心を科学的に考える~」 豊橋技術科学大学 先端農業・バイオリサーチセンター 特任教授 三枝正彦氏 ・消費者啓発コーナー(パネル展示) 東三河地区のうち3団体	「第35回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。 開催日時 平成24年10月18日(木) 午後1時30分～3時30分 開催場所 江南市民文化会館 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 江南市 参加人数 465人 事業内容 ・講演「人生心豊に」 犬山・経鹿尾観音 寂光院 山主 松平貴胤氏 ・消費者啓発コーナー(パネル展示) 尾北地域の1団体	「第36回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。 開催日時 平成25年10月17日(木) 午後1時～3時 開催場所 パティオ池鯉鮒 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 知立市 参加人数 521人 事業内容 ・講演「Will あなたがいてくれて よかった」 浄土宗・西居院 第二十一代住職 廣中邦充氏	「第37回これからの暮らしを考えるみんなの集い」を開催した。 開催日時 平成26年10月15日(水) 午後1時～3時 開催場所 日進市民会館 主催 愛知県 協力 愛知県共同購入協会 後援 日進市 参加人数 565人 事業内容 ・講演「伝えたい 残したい なごやの食文化」 南山大学名誉教授 東海学園大学特任教授 安田 文吉氏	県民生活課
	(2)消費者団体と連携した啓発活動	街頭キャンペーンの実施回数2回(毎年度)		悪質商法未然防止のちらし配布 第1回 ・平成22年8月30日(月) 午前10時～(1時間程度) ・金山総合駅前 ・県職員1名、消費者団体20名 第2回 ・平成22年9月4日(土) 午前11時～(1時間程度) ・イオン熱田店 ・県職員1名、消費者団体20名	悪質商法未然防止のちらし配布 第1回 ・平成23年9月12日(月) 午前11時30分～(1時間程度) ・地下鉄伏見駅付近 ・県職員1名、消費者団体10名 第2回 ・平成23年11月24日(木) 午前10時～(1時間程度) ・一宮総合駅 ・県職員1名、消費者団体15名	悪質商法未然防止街頭キャンペーン(ちらし等配布) 第1回 ・平成24年10月10日(水) 午前9時～(1時間程度) ・一宮総合駅 ・県職員4名、消費者団体10名 第2回 ・平成24年10月26日 ・アビタ阿久比店 第3回 ・平成24年11月14日(水) 午前11時～(1時間程度) ・地下鉄伏見駅付近 ・県職員2名、消費者団体15名 第4回 ・平成24年11月14日(水) 午後1時30分～(1時間程度) ・金山総合駅付近 ・県職員2名、消費者団体12名 第5回 ・平成24年11月5日 ・名鉄東岡崎駅周辺 第6回 ・平成24年11月19日 午前8時30分～(1時間程度) ・豊橋駅	悪質商法未然防止街頭キャンペーン(ちらし等配布) 第1回 ・平成25年10月3日(木) アビタ阿久比店 ・消費者団体6名 第2回 ・平成25年10月7日(月) 午前11時～(1時間程度) ・地下鉄伏見駅付近 ・県職員1名、消費者団体10名 第3回 ・平成25年10月9日(水) 午前9時～(1時間程度) ・一宮総合駅 ・県職員3名、消費者団体10名 第4回 ・平成25年10月9日(水) 午後2時～(1時間程度) ・金山総合駅付近 ・県職員1名、消費者団体12名 第5回 ・平成25年10月30日 午前8時30分～(1時間程度) ・豊橋駅 第6回 ・平成25年11月12日 ・名鉄東岡崎駅周辺	悪質商法未然防止街頭キャンペーン(ちらし等配布) 第1回 ・平成26年10月2日(木)午前10時～ ・アビタ阿久比店 ・消費者団体10名 第2回 ・平成26年10月2日(木) 午前11時～(1時間程度) ・地下鉄伏見駅付近 ・県職員1名、消費者団体10名 第3回 ・平成26年10月8日(水) 午前9時～(1時間程度) ・一宮総合駅 ・県職員2名、消費者団体10名 第4回 ・平成26年10月8日(水) 午後2時～(1時間程度) ・金山総合駅付近 ・消費者団体9名 第5回 ・平成26年10月6日(月) 午後1時～ ・名鉄東岡崎駅周辺 ・県職員1名、消費者団体12名 第6回 ・平成26年10月27日(月)午前8時～ ・豊橋駅 ・県職員1名、消費者団体12名	県民生活課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標2)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室						
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改正)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度								
④消費者団体等への活動促進	(3)消費者問題に取り組む女性団体への活動促進事業	活動事例発表大会回数1回(毎年度)	/	平成23年1月19日(水) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催(実施結果概要) ・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。食の安心安全、地産地消などのテーマに取り組んだ事例があった。	平成24年1月18日(水) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催(実施結果概要) ・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。食の安心安全、地産地消などのテーマに取り組んだ事例があった。	平成25年1月29日(火) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催(実施結果概要) ・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。「3R」のテーマに取り組んだ事例がいくつかみられた。 ・経済産業省による「製品安全セミナー」を実施した。消費者が製品事故から身を守るための製品の安全な使用方法やリコール製品等について学んだ。	平成26年1月30日(木) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催(実施結果概要) ・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。「3R」や環境問題等のテーマに取り組んだ事例がいくつかみられた。	平成27年1月29日(木) 愛知県地域婦人団体活動事例発表大会 開催(実施結果概要) ・各地区の地域婦人会の1年間の活動が発表された。「エコ家計簿」「エコカーテン」等による節電の取組や、環境問題に取り組んだ事例がいくつかみられた。	生涯学習課						
				(1)「エコモビリティライフ」の推進	170団体(平成27年度まで)	180団体(平成27年度まで)	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 162団体(平成23年3月31日現在) ※平成22年4月1日現在の構成団体数:155団体 ・7/7 あいちエコモビリティライフ推進協議会総会 ・10/8～3/1 公共交通利用促進モデル事業の実施(コミュニティバスの利用促進などに取り組む4つの地域団体を支援) ※3/17に成果報告会を実施(112名出席) ・11/3～3/20 あいちエコモビリティライフ広報キャラバン隊によるPR(ペロタクシーの運行や啓発グッズの配布) ・2月 エコモビリティライフPR用DVD(180枚)の作成 ※ネットあいち「インターネット情報局」での配信や中央県民生活プラザでの上映を実施	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 169団体(平成24年3月31日現在) ※平成23年4月1日現在の構成団体数:159団体 ・「エコモビリティライフ推進協議会」の実施(絵日記581件、フォトエッセイ58件の応募) ・「エコモビリティライフ」推進表彰の創設・実施(「県民の集い」にて3団体表彰) ・「エコモビリティライフ 県民の集い2012」の開催(7月16日(土)から24年2月12日(日)まで県内91か所で開催) ・「エコモビリティライフ実践促進モデル事業」の実施(コミュニティバスの利用促進などに取り組む4つの地域団体を支援) ※3月15日(木)に成果報告会を開催(約100名参加) ・「エコモビリティライフ 県民の集い」の開催(11月6日(日)に愛知芸術文化センターで実施(約230名参加))	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 173団体(平成25年3月31日現在) ※平成24年4月1日現在の構成団体数 169団体 ・「あいちエコモビリティライフ」推進表彰の創設・実施(「県民の集い」にて3団体表彰) ・「エコモビリティライフ 県民の集い2012」の開催(11月20日(火)に愛知芸術文化センターで実施(約250名参加)) ・市町村等と連携した実践促進事業の実施(16か所で開催) ・エコモビリティライフ実践講座の開催(県内で7回開催) ・「エコモビリティライフ」PRキャラバン隊による「エコモビリティライフ」普及啓発活動の実施(緊急雇用創出事業基金事業)(平成25年1月9日(水)から3月24日(日)までの間に48か所で開催)	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 176団体(平成26年3月1日現在) ※平成25年4月1日現在の構成団体数 173団体 ・「あいちエコモビリティライフ」推進表彰の実施(「県民の集い」にて2団体表彰) ・「エコモビリティライフ 県民の集い2013」の開催(11月22日(金)に愛知芸術文化センターで実施(約200名参加)) ・市町村等と連携した実践促進事業の実施(5か所で開催) ・「エコモビリティライフ実践活動推進事業」の実施(12か所で開催) ・「チームエコモビ」による「エコモビリティライフ」普及啓発活動の実施(緊急雇用創出事業基金事業)(平成25年8月7日(水)から3月27日(木)までの間に167か所で開催)	「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 186団体(平成27年3月31日現在) ※平成26年4月1日現在の構成団体数 178団体 ・「あいちエコモビリティライフ」推進表彰の実施(「県民の集い」にて2団体表彰) ・「エコモビリティライフ 県民の集い2014」の開催(11月20日(木)に愛知芸術文化センターで実施(約200名参加)) ・市町村等と連携した実践促進事業の実施(5か所で開催) ・「エコモビリティライフ実践活動推進事業」の実施(実施期間:11月20日(木)から12月19日(金)まで(30日間)) 【12月3日(12月の第1水曜日)を県内一斉「エコ通デー」とする】 参加事業所数:1,516事業所	交通対策課			
							(2)東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施	啓発キャンペーン回数1回(毎年度)	/	○日程 平成23年1月15日(土)から2月14日(月)まで ○参加店舗数 約4,300(愛知県内:約2,900) ○実施内容 ・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示 ・指定の環境ラベルがついた商品又は詰替商品を購入して、アンケートに回答した方を対象とした懸賞応募 ・参加店舗によるオリジナル企画	○日程 平成24年1月15日(日)から2月14日(火)まで ○参加店舗数 約4,300(愛知県内:約2,900) ○実施内容 ・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示 ・指定の環境ラベルがついた商品又は詰替商品を購入して、アンケートに回答した方を対象とした懸賞応募 ・参加店舗によるオリジナル企画	○日程 平成25年1月15日(火)から2月14日(木)まで ○参加店舗数 約4,400(愛知県内:約3,100) ○実施内容 ・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示 ・指定の環境ラベルがついた商品又は詰替商品を購入して、アンケートに回答した方を対象とした懸賞応募 ・参加店舗によるオリジナル企画	○日程 平成26年1月15日(水)から2月14日(金)まで ○参加店舗数 約5,100(愛知県内:約3,200) ○実施内容 ・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示 ・環境ラベル商品、つめかえ商品、地元・旬のもの、LED照明購入者を対象とした懸賞応募 ・啓発イベントの実施(平成26年1月25日、26日テラスコート一宮) ・参加店舗によるオリジナル企画	○日程 平成26年10月15日(水)から11月14日(金)まで ○参加店舗数 約4,700(愛知県内:約2,500) ○実施内容 ・参加店舗内における詰替商品等のコーナーの設置、ポスター等啓発物品の掲示 ・環境ラベル商品、つめかえ商品、地元・旬のもの、LED照明購入者を対象とした懸賞応募 ・参加店舗によるオリジナル企画 ・啓発イベントの実施(平成26年10月18日、19日リーフウォーク稲沢) ・ESDユネスコ世界会議併催イベントに、グリーン購入PRブースを出展(11月7日、8日、久屋大通公園) ・あいちの農林水産フェアに出展(11月13日、14日、丸栄百貨店)	環境活動推進課
										(3)体験型環境学習事業の実施	環境学習講座開催回数50回(毎年度)	環境学習講座後のアンケートで「わかりやすかった」との回答80%(毎年度)	実施回数 64回 主な内容 ・生活排水の実験 ・模擬酸性雨をつくる実験 ・地球温暖化について ・自動車排気ガスの実験	実施回数 43回 環境講座の主な内容 ・地球温暖化について ・水のごよれについて ・ごみについて	開催回数 44回 環境講座の主な内容 ・地球温暖化について ・水の汚れについて ・ごみについて ・酸性雨について 環境学習講座後のアンケートで「わかりやすかった」との回答 91%
(4)地球温暖化防止活動の推進	温室効果ガス排出量を基準年度比6%削減平成22年度まで「あいち地球温暖化防止戦略」	ストップ温暖化教室の受講者数毎年1万人程度(2020年までに延べ10万人)	○ストップ温暖化教室 ・小学校高学年(5,6年生)向け 実施校61小学校 参加者数:4,225名 ・小学校中学年(3,4年生)向け 実施校:57小学校 参加者数:4,351名 ○エコドライブ講習会 開催:5回 受講者:56名 ○グリーン電力証書制度の活用促進 ・あいちカーボンオフセット推進協議会へのグリーン電力証書の購入申込み 平成22年度実績 電力量76,000kWh(件数3件) ○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 ・市町村からの申請状況 49市町村 5,644件(申請件数)										○ストップ温暖化教室 ・小学校高学年(5,6年生)向け 実施校72小学校 参加者数:5,361名 ・小学校中学年(3,4年生)向け 実施校:65小学校 参加者数:5,046名 ○エコドライブ講習会 開催:5回 受講者:52名 ○グリーン電力証書制度の活用促進 ・あいちカーボンオフセット推進協議会へのグリーン電力証書の購入申込み 平成23年度実績 電力量14,400kWh(件数6件) ○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 ・市町村からの申請状況 48市町村6,426件(受付件数) ○「あいち地球温暖化防止戦略2020」の策定	○ストップ温暖化教室 ・小学校高学年(5,6年生)向け 実施校 63小学校 参加者数5,095名 ・小学校中学年(3,4年生)向け 実施校 67小学校 参加者数5,221名 ○エコドライブ講習会 開催3回 受講者30名 ○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 ・市町村からの申請状況 53市町村9,319件(受付件数)	○ストップ温暖化教室 ・小学校高学年(5,6年生)向け 実施校 48小学校 参加者数3,500名 ・小学校中学年(3,4年生)向け 実施校 42小学校 参加者数2,836名 ○エコドライブ講習会 開催3回 受講者31名 ○住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 ・市町村からの申請状況 52市町村 11,332件(受付件数)

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標2)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
⑤ 環境問題への対応	(5)生活排水対策の推進	水質パトロール事業参加者数 3,000名(平成22年度)	40団体1,500名以上 (毎年度)	県内全市町村を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。県から配布した「水質パトロール隊調査マニュアル」及びCOD(化学的酸素要求量)の水質簡易測定試薬(バックテスト)を用いて、水の汚れ具合などを調べ、その結果をレポートにまとめて提出していただく。 5月～6月 水質パトロール隊参加グループの募集 6月 水質パトロール隊活動実施マニュアル及び資料の送付 6月～9月 各水質パトロール隊の活動実施(42グループ 1,953名) 9月～10月 活動レポートのとりまとめ、審査 12月22日 表彰式 1月～3月 報告書の作成、送付	県内各地の小中学生を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。 県から配布する調査マニュアルと水質簡易測定試薬を使って、身近な水辺のよごれ具合や生き物の調査を実施し、その結果をレポートにまとめる。 送付されたレポートを県で審査し、優秀な活動を行ったグループを表彰する。 平成23年度参加者数 42グループ 1,345名	県内各地の小中学生を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。 県から配布する調査マニュアルと水質簡易測定試薬を使って、身近な水辺のよごれ具合や生き物の調査を実施し、その結果をレポートにまとめる。 送付されたレポートを県で審査し、優秀な活動を行ったグループを表彰する。 平成24年度参加者数 55グループ 1,539名	県内各地の小中学生を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。 県から配布する調査マニュアルと水質簡易測定試薬を使って、身近な川などの汚れ具合や水辺の生物調査を実施し、その結果をレポートにまとめる。 送付されたレポートを県で審査し、優秀な活動を行ったグループを表彰する。 平成25年度参加実績 参加グループ:51グループ 参加人数:1,229名	県内各地の小中学生を対象に、水質パトロール隊の参加者を募集。 県から配布する調査マニュアルと水質簡易測定試薬を使って、身近な川などの汚れ具合や水辺の生物調査を実施し、その結果をレポートにまとめる。 送付されたレポートを県で審査し、優秀な活動を行ったグループを表彰する。 平成26年度参加実績 参加グループ:49グループ 参加人数:1,081名	水地盤環境課
	(6)ごみ減量化対策の推進	一人一日あたりに排出されるごみの量(資源回収されるものを除く) 720グラム		〇ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。 〇ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の表彰 県民大会の開催及び研修会・課題別部会の開催 〇中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。 〇H22 765グラム	〇ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。 〇ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の表彰 県民大会の開催及び研修会・課題別部会の開催 〇中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。 〇H23 765グラム	〇ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。 〇ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の表彰 県民フォーラムの開催及び研修会・3部会合同会議の開催 〇中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。 〇H24 767グラム	〇ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。 〇ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の認定 県民大会の開催及び研修会・3部会合同会議の開催 〇中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。 〇H25 762グラム	〇ごみ散乱防止キャンペーンの実施 「空き缶ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭キャンペーン等の広報活動や清掃活動を実施した。 〇ごみゼロ社会推進あいち県民会議への負担金支出 レジ袋削減取組店の登録及びレジ袋削減優良店の認定 県民大会の開催及び研修会・3部会合同会議の開催 〇中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 中部圏9県1市の地域において、ごみゼロ社会の実現に向けた広域的な取組を推進した。	資源循環推進課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標3)

目標3 消費生活の安全・安心の確保

- ・商品・サービスによる危害を防止するとともに、規格・表示等の適正化を図って、消費者の安全確保と適正な選択が可能な基盤の整備を図る。
- ・特に、消費者の関心が高い食の安全・安心の確保については、生産、加工、流通・販売段階における安全管理体制を総合的に推進する。
- ・商品・サービスに関して消費者の意見・要望を把握するとともに、その意見・要望等を事業者団体や行政機関に提供し、事業活動や施策へ反映されるよう努める。

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室	
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
① 食の安全・安心の確保	食に関する総合的な安全対策の推進	(1)生産から消費までの一貫した安全対策	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けてアクションを推進した。	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けてアクションを推進した。	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進した。	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進した。	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進した。	生活衛生課	
		(2) HACCP導入による食品の安全確保の強化	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入を継続して推進	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入7施設 HACCP導入研修 22施設 HACCP実地指導 7施設×5回	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入6施設 HACCP導入研修 23施設 HACCP実地指導 7施設×3回	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入5施設 HACCP導入研修 29施設 HACCP実地研修 7施設×2回	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入7施設 HACCP導入研修 29施設 HACCP実地研修 7施設×1回	食品製造施設、大量調理施設へのHACCP導入5施設 HACCP導入研修 17施設 HACCP実地研修 5施設×1回	生活衛生課	
		(3) GAP手法の導入推進	GAP手法の導入産地数 約100産地(平成23年度末まで「愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画」)	GAP手法の導入産地等数 120産地等(平成27年度目標)	平成23年1月末現在 GAP手法の導入組織・法人等数 93	平成23年12月末現在 GAP手法の導入組織・法人等数 108	平成24年12月末現在 GAP手法の導入組織・法人等数 123産地等	平成26年3月末現在 GAP手法の導入組織・法人等数 136産地等	平成27年3月末現在 GAP手法の導入組織・法人等数 140産地等	農業経営課
	監視・指導、検査体制の充実	(1)県内に流通する食品の安全確保	監視指導計画を定め、継続して実施	監視指導実績 89,971件/監視指導計画 92,215件	監視指導実績 93,524件/監視指導計画 91,565件	監視指導実績 92,678件/監視指導計画 90,538件	監視指導実績 88,828件/監視指導計画 88,209件	監視指導実績 84,403件/監視指導計画 87,917件	生活衛生課	
		(2)高度な試験検査等を実施するための体制整備	整備する機関 衛生研究所始め4か所	整備する機関 衛生研究所、食品監視・検査センター	11月末までに、衛生研究所、食品衛生検査所、衣浦東部保健所、豊川保健所の4か所に、高速液体クロマトグラフ等を整備。	衛生研究所等に、ゲルマニウム半導体検出器及び、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータを整備し、食品中の放射性物質に関する検査体制を強化した。	平成23年度に衛生研究所に整備したゲルマニウム半導体検出器を用いて、食品中の放射性物質の検査を実施した。(検査件数126件)	平成23年度に衛生研究所に整備したゲルマニウム半導体検出器を用いて、食品中の放射性物質の検査を実施した。(検査件数100件)	平成23年度に衛生研究所に整備したゲルマニウム半導体検出器を用いて、食品中の放射性物質の検査を実施した。(検査件数100件)	生活衛生課
		(3)と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査	検査率 100%(毎年度)	〇と畜検査頭数 牛 2,118頭、馬 12頭、豚 36,552頭 【検査率100%】 〇牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数 2,118頭 【検査率100%】	〇と畜検査頭数 牛 2,345頭、馬 14頭、豚 33,201頭 【検査率100%】 〇牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数 2,345頭 【検査率100%】	〇と畜検査頭数 牛 2,449頭、馬 8頭、豚 33,047頭 【検査率100%】 〇牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数 2,449頭 【検査率100%】	〇と畜検査頭数 牛 2,404頭、馬 9頭、豚 31,904頭 【検査率100%】 〇牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数 925頭 【検査率100%】	〇と畜検査頭数 牛 2,252頭、馬 2頭、豚 27,645頭 【検査率100%】 〇牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数 386頭 【検査率100%】	生活衛生課	
		(4)家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視	鳥インフルエンザの監視検査率 50%以上を維持(毎年度)	県内家きん飼養農家全戸について立入検査を実施(毎年度)	〇定点モニタリング検査 毎月県内9戸の鶏飼養農場で定点監視を実施した(鳥インフルエンザ発生月の2月は6戸) 〇強化モニタリング検査 鶏飼養農場検査:138戸(全体280戸) うずら飼養農場検査:32戸(全体32戸) あいがも飼養農場検査:4戸(全体4戸) ※進捗率=(9+138+32+4)÷((280+32+4)×50%)→116%	〇定点モニタリング検査 毎月県内9戸の鶏飼養農場で定点監視を実施した 〇強化モニタリング検査 鶏飼養農場検査:251戸(全体260戸) うずら飼養農場検査:27戸(全体27戸) ※進捗率=(9+251+27)÷((260+27)×50%)×100=200%	県内家きん飼養農家全359戸について立入検査を実施(100%)	県内家きん飼養農家全323戸について立入検査を実施(100%)	県内家きん飼養農家全313戸について立入検査を実施(100%)	畜産課
(5)飼料添加物等適正使用の指導	配合飼料承認工場への立入検査率 80%以上を維持(毎年度)	平成22年11～12月 ・愛知県内の配合飼料承認工場、10か所全てに立入検査を実施 ・栄養性検査、表示検査等を10工場、21件実施 検査実施率:100%	平成23年7月、11月、12月 ・愛知県内の配合飼料承認工場、9か所全てに立入検査を実施 ・栄養性検査、表示検査等を9工場、20件実施 検査実施率:100%	平成24年8月、11月、12月、1月 ・愛知県内の配合飼料承認工場、9か所全てに立入検査を実施 ・栄養性検査、表示検査等を9工場、19件実施 検査実施率:100%	平成25年6月、7月、9月、10月 ・愛知県内の配合飼料承認工場、9か所全てに立入検査を実施 ・栄養性検査、表示検査等を9工場、19件実施 検査実施率:100%	平成26年6月、7月、9月、11月 ・愛知県内の配合飼料承認工場、9か所全てに立入検査を実施 ・栄養性検査、表示検査等を9工場、18件実施 検査実施率:100%	畜産課			
(6)魚類防疫対策の推進・指導	管理指導の実施経営体数 養殖等経営体総数の80%の経営体(毎年度)	178経営体のうち174経営体(約98%)を実施 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導 うなぎ 145、ます類 15、あゆ 14	173経営体のうち173経営体(100%)を実施 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導 うなぎ 143、ます類 14、あゆ 16	170経営体のうち169(うなぎ143、ます類13、あゆ16)経営体(約99%)を実施。 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導	167経営体のうち164(うなぎ135、ます類13、あゆ16)経営体(約98%)を実施。 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導	164経営体のうち164(うなぎ137、ます類11、あゆ16)経営体(100%)を実施。 ・疾病発生監視、発生時対策 ・医薬品残留検査 ・医薬品適正使用指導 ・養殖衛生管理技術指導	水産課			
(7)貝毒の監視対策	貝毒検査実施回数 7回(毎年度)	7回検査を実施 検査日:4月13日(麻痺性)、4月16日(下痢性)、4月27日(麻痺性)、5月13日(麻痺性)、5月17日(下痢性)、3月8日(麻痺性)、3月24日(麻痺性)	7回検査を実施 検査日:4月5日(麻痺性)、4月5～8日(下痢性)、4月21日(麻痺性)、5月17日(麻痺性)、5月17～20日(下痢性)、3月13日(麻痺性)、3月27日(麻痺性)	7回検査を実施 検査日:4月10日(麻痺性)、4月10～12日(下痢性)、4月24日(麻痺性)、5月8日(麻痺性)、5月8～10日(下痢性)、3月13日(麻痺性)、3月28日(麻痺性)	8回検査を実施 検査日:4月10日(麻痺性)、4月10～12日(下痢性)、4月25日(麻痺性)、5月9日(麻痺性)、5月9～13日(下痢性)、3月5日(麻痺性)、3月19日(麻痺性)、3月25日(麻痺性)	9回検査を実施 検査日:4月1日(麻痺性)、4月3日(麻痺性)、4月16日(麻痺性)、4月16～18日(下痢性)、5月2日(麻痺性)、5月14日(麻痺性)、5月14～16日(下痢性)、3月10日(麻痺性)、3月24日(麻痺性)	水産課			

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改正)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
① 食の安全・安心の確保	(1)消費生活モニターによる情報収集	消費生活モニター数 400名(毎年度)		22年度 モニター委嘱 383名 消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を151件収集	23年度 モニター委嘱 375名 消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を136件収集	24年度 モニター委嘱 393名 消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を116件収集	25年度 モニター委嘱 327名 消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を104件収集	26年度 モニター委嘱 199名 消費生活モニターから不適切な食品表示などに関する情報を47件収集	県民生活課
	(2)食品衛生法による食品表示の監視	監視指導計画を定め、継続して実施		3月に監視指導計画を定め、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した	監視指導計画を定め、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した。	監視指導計画に基づき、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した。	監視指導計画に基づき、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した。	監視指導計画に基づき、食品関係施設の監視に併せて食品表示の監視指導を実施した。	生活衛生課
	(3)JAS法による食品表示の調査・監視	食品表示遵守状況調査数 800か所(毎年度)		○小売業者 7/23 第1回調査報告 200店舗 9/24 第2回調査報告 191店舗 11/24 第3回調査報告 195店舗 1/21 第4回調査報告 194店舗 年間集計 780店舗 ○食品製造事業者 年間集計 50店舗	○小売業者 7/22 第1回調査報告 247店舗 9/22 第2回調査報告 210店舗 11/25 第3回調査報告 165店舗 1/27 第4回調査報告 188店舗 年間集計 810店舗 ○食品製造事業者 年間集計 32店舗	○小売業者 6/22 第1回調査報告 199店舗 9/7 第2回調査報告 217店舗 11/22 第3回調査報告 196店舗 3/8 第4回調査報告 241店舗 年間集計 853店舗 ○食品製造事業者 年間集計 50店舗	食品表示遵守状況調査数 800店舗 ・小売業者 ① 6/21 第1回調査報告 177店舗 ② 9/6 第2回調査報告 181店舗 ③ 11/22 第3回調査報告 168店舗 ④ 3/7 第4回調査報告 225店舗 年間集計 751店舗 ・食品製造事業者 年間集計 49店舗	食品表示遵守状況調査数 853店舗 ・小売業者 ① 6/20 第1回調査報告 215店舗 ② 9/5 第2回調査報告 190店舗 ③ 11/21 第3回調査報告 199店舗 ④ 3/6 第4回調査報告 199店舗 年間集計 803店舗 ・食品製造事業者 年間集計 50店舗	食育推進課
	(4)表示制度の啓発・普及	消費者及び事業者に対する啓発・普及を継続して実施		○消費者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(11回) ○事業者を対象とした啓発・普及 食品の適正表示推進者講習会を開催(12回) 9月:2回 10月:3回 2月:6回 3月:1回 事業者に対する研修会の開催(13回)	○消費者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(14回) ○事業者を対象とした啓発・普及 食品の適正表示推進者講習会を開催(5回) 事業者に対する研修会の開催(19回)	○消費者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(11回) ○事業者を対象とした啓発・普及 食品の適正表示推進者講習会を開催(2回) 事業者に対する研修会の開催(18回)	○消費者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を実施(8回実施) ○事業者を対象とした啓発・普及 食品の適正表示推進者講習会を開催(2回実施) 事業者に対する研修会の開催(14回実施)	○消費者・事業者に対する啓発・普及 JAS法に基づく食品表示制度について説明会等を計22回実施 【内訳】 ・消費者:6回 事業者:16回	食育推進課
	(5)食品表示ウォッチャーによる情報収集	食品表示ウォッチャー数 200名(毎年度)	食品表示ウォッチャー数 140名	○食品表示ウォッチャーを200名設置した。 ○第1回定例報告(6月) 282店舗(延べ344店舗)について報告があった。 ○第2回定例報告(10月) 295店舗(延べ359店舗)について報告があった。 ○第3回定例報告(2月) 317店舗(延べ377店舗)について報告があった。	○食品表示ウォッチャーを200名設置した。 ○第1回定例報告(6月) 272店舗(延べ332店舗)について報告があった。 ○第2回定例報告(10月) 310店舗(延べ373店舗)について報告があった。 ○第3回定例報告(2月) 309店舗(延べ391店舗)について報告があった。	○食品表示ウォッチャーを140名設置した。 ○第1回定例報告(6月) 197店舗(延べ234店舗)について報告があった。 ○第2回定例報告(10月) 209店舗(延べ246店舗)について報告があった。 ○第3回定例報告(2月) 219店舗(延べ261店舗)について報告があった。			食育推進課
食に関する情報提供	(1)食生活改善推進員指導者の育成	食生活改善推進員の指導者研修の実施(毎年度)		研修内容 糖尿病予防を目的とした講話において、食品の栄養成分表示の知識を広める。 研修対象者 食生活改善推進員、愛知県保健所栄養担当及び市町村栄養担当 研修実施日 平成22年10月5日(火)、10月15日(金)、10月19日(火)、10月21日(木)、10月28日(木) 研修参加者 169名	研修内容 高血圧予防を目的とした講話において、食品の栄養成分表示の知識を広める。 研修対象者 食生活改善推進員、愛知県保健所栄養担当及び市町村栄養担当 研修実施日 平成23年9月12日(月)、10月17日(月)、10月20日(木)、10月21日(金)、10月31日(月) 研修参加者 167名 (食生活推進員122名、愛知県保健所栄養担当及び市町村栄養担当45名)	研修内容 高血圧予防を目的とした講話・実習を実施。 研修対象者 食生活改善推進員 研修実施日 平成24年10月 4日(木)、10月 5日(金)、10月10日(水)、10月19日(金)、10月23日(火) 研修参加者 165名	研修内容 子どもの生活習慣病予防を目的とした講話・実習を実施。 研修対象者 食生活改善推進員 研修実施日 平成25年12月18日、平成26年1月20日、22日、29日、31日の5日間 研修参加者 123名	研修内容 野菜の摂取量を増やし、生活習慣病を予防するための講話・実習を実施。 研修対象者 食生活改善推進員 研修実施日 平成27年2月12日、13日、16日、17日、18日の5日間 研修参加者 157名 (食生活推進員117名、愛知県保健所栄養担当及び市町村栄養担当40名)	健康対策課
	(2)食の安全に関する知識の普及	講習会等の実施回数 45回(毎年度)		講習会等の実施回数 36回	講習会等の実施回数 37回	講習会等の実施回数 36回	講習会等の実施回数 38回	講習会等の実施回数 28回	生活衛生課
	(3)食育の推進	食育推進ボランティアの登録数 500名(平成22年度まで「あいち食育いきいきプラン」(平成23年度以降については、項目も含め改定予定の計画で目標設定を行う)	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 22年度:5.7万人/年 → 27年度:10万人/年	○食育推進ボランティアの登録数 555名 ・食育推進ボランティア募集 5月12日から6月15日まで ・食育推進ボランティア講習会 7月15日 出席者196名 ・食育推進ボランティア活動報告会 2月18日 出席者113名	○食育推進ボランティアの登録数 614名 ・食育推進ボランティア募集 4月28日から6月10日まで ・食育推進ボランティア研修会 6月29日 出席者174名 ・担い手養成講座 名古屋、豊橋会場 2日 参加者32名 ・食育推進ボランティア事例発表会 2月13日 出席者146名 ○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 7.24万人	○食育推進ボランティアの登録数 764名 ・食育推進ボランティア募集 4月20日から6月8日まで ・食育推進ボランティア研修会 6月26日 出席者199名 ○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 7.6万人	○食育推進ボランティアの登録数 913名 5月9日から6月7日まで ・食育推進ボランティア研修会 開催日:7月3日 出席者:130名 ・あいち食育いきいきミーティング 開催日:2月15日(名古屋) 出席者:107名 2月17日(岡崎) 出席者:116名 ○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 8.8万人	○食育推進ボランティアの登録数1,041人 ・募集:6月4日から7月16日まで ・あいち食育いきいきミーティング 開催日:10月23日(岡崎) 出席者:108名 11月8日(名古屋) 出席者:154名 ○既存イベントにおける食育推進活動 ・10月16日(名古屋中央卸売市場)参加者延1,952人 ・11月29日(イオン新瑞橋店)参加者延1,350人 ○食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 9.1万人	食育推進課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室	
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
① 食の安全・安心の確保	食に関する情報提供	(4)地産地消の推進	いいともあいちネットワーク会員数 450会員 農工商連携ビジネスフェア等の開催 1回(毎年度) 学校給食における地元農産物の導入割合 35%(平成22年度)	農工商連携等、多様な取組による県産農林水産物を使った新商品開発数 5年間で50品目 学校給食における地元農産物の導入割合 45%(平成27年度)	〇いいともあいちネットワーク会員数 890会員(平成23年3月末現在) 〇農工商連携ビジネスフェア等の開催 「地産地消推進研修会・交流会」(平成22年7月29日) ・会場:名古屋銀行協会 ・参加者数:298名 「農工商連携ビジネスフェア」(平成23年2月10日) ・会場:アイリス愛知 ・参加者数:544名 〇学校給食における県産農産物の使用状況 37.0%(22年度) ※県教育委員会調べ ・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県産農産物学校給食導入促進プロジェクトチームによる導入促進活動と広域供給体制を検討。会議を3回開催し、名古屋市に県産みかんを導入するとともに、23年度から名古屋産かぼちゃ4tの導入を決定した。	〇いいともあいちネットワーク会員数 1001会員(平成24年3月末現在) 〇農工商連携ビジネスフェア等の開催 「地産地消推進研修会・交流会」(平成23年8月10日) ・会場:アイリス愛知 ・参加者数:511名 「農工商連携ビジネスフェア」(平成24年2月16日) ・会場:アイリス愛知 ・参加者数:687名 〇愛知のふるさと食品コンテストの開催 出品食品数:64品(うち平成23年度開発食品:27品) 〇学校給食における県産農産物の使用状況 39.2%(23年度) ※県教育委員会調べ ・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県産農産物学校給食	〇いいともあいちネットワーク会員数 1,135会員(平成25年3月25日現在) 〇農工商連携ビジネスフェア等の開催 「地産地消推進研修会・交流会」(平成24年8月9日) ・会場:アイリス愛知 ・参加者数:502名 「農工商連携ビジネスフェア」(平成25年2月13日) ・会場:アイリス愛知 ・参加者数:729名 〇愛知のふるさと食品コンテストの開催 出品食品数:54品(うち平成24年度開発食品:10品) 〇学校給食における県産農産物の使用状況 38.8%(24年度) ※県教育委員会調べ ・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県産農産物学校給食	〇いいともあいちネットワーク会員数 1,202会員(平成26年3月20日現在) 〇地産地消・農工商連携ビジネスフェアの開催 ・会場:アイリス愛知 ・参加者数:717名 〇愛知のふるさと食品コンテストの開催 出品食品数:56品(うち平成25年度開発食品:16品) 〇学校給食における県産農産物の使用状況 38.7%(25年度) ※県教育委員会調べ ・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県産農産物学校給食導入促進プロジェクトチーム会議の開催	〇愛知のふるさと食品コンテストの開催 出品食品数:65品(うち平成26年度開発食品:22品) 〇学校給食における県産農産物の使用状況 40.7%(26年度) ※県教育委員会調べ ・地元農産物学校給食導入促進会議の開催 ・県産農産物学校給食導入促進プロジェクトチーム会議の開催 ＜参考＞ 〇いいともあいちネットワーク会員数1,277会員(平成27年3月末現在) ※ ビジネスフェアは、H26から県主催ではない。	食育推進課
		(5)あいちの農林水産フェアの開催	「あいちの農林水産フェア」の開催(毎年度)	「あいちの農林水産フェア」の開催(毎年度)	〇あいちのふるさと農林水産フェア開催結果 開催日時:平成22年11月20日(土)から23日(火・祝)4日間 午前10時から午後8時まで 会場:ナゴヤドーム(名古屋市中区大幸南1-1) 主な内容:県内の新鮮な農林水産物やふるさと産品 企画展示「あいちのふるさと食品」三河の山里体感プラザ2010 「あいちの白米で食べくらべ!全国ご当地レトルトカレー」の販売 立浪和義氏によるトークショー(22日) 入場者数:134,033人	〇あいちのふるさと農林水産フェア開催結果 開催日時:平成23年11月10日(木)から15日(火)6日間 午前10時から午後7時まで 会場:丸栄 8階 大催事場 主な内容:県農林水産物の紹介 県産農林水産物・加工食品の展示・販売 県産農林水産物を活用した各種企画 入場者数:37,172人	〇あいちの農林水産フェア開催結果 開催日時:平成24年11月15日(木)から20日(火)6日間 午前10時から午後7時まで 会場:丸栄 8階 大催事場 主な内容:県農林水産物の紹介 県産農林水産物・加工食品の展示・販売 県産農林水産物を活用した各種企画 入場者数:47,758人	〇あいちの農林水産フェア開催結果 開催日時:平成25年11月14日(木)から19日(火)6日間 午前10時から午後7時まで 会場:丸栄 8階 大催事場 主な内容:県農林水産物の紹介 県産農林水産物・加工食品の展示・販売 県産農林水産物を活用した各種企画 入場者数:25,638人	〇あいちの農林水産フェア開催結果 開催日時:平成26年11月13日(木)から18日(火)6日間 午前10時から午後7時まで 会場:丸栄 8階 大催事場 主な内容:県農林水産物の紹介 県産農林水産物・加工食品の展示・販売 県産農林水産物を活用した各種企画 入場者数:31,394人	食育推進課
		(6)学校における食育の推進	栄養教諭の配置新たに50名を配置し、合計123名とする	栄養教諭の配置毎年度新たに20名配置する	・小中学校に新大卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、10名を新たに配置した。 ・学校職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中・特別支援学校に40名新たに配置した。 ・合わせて50名の増で119名(小中学校111名、特別支援学校8名)となった。	・小中学校に新大卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、10名を新たに配置した。 ・学校職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中・特別支援学校に20名新たに配置した。 ・合わせて30名の増で149名(小中学校140名、特別支援学校9名)となった。	・小中学校に新大卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、15名を新たに配置した。 ・学校職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中・特別支援学校に10名新たに配置した。 ・合わせて25名の増で182名(小中学校171名、特別支援学校11名)となった。	・小中・特別支援学校に新大卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、14名を新たに配置した。 ・学校栄養職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中・特別支援学校に10名新たに配置した。 ・合わせて24名の増で201名(小中学校188名、特別支援学校13名)となった。	・小中・特別支援学校に新大卒の栄養教諭を教員採用選考試験により選考し、17名を新たに配置した。 ・学校栄養職員のうち、栄養教諭の教員免許を取得した者を対象に特別選考を実施し、小中・特別支援学校に45名新たに配置した。 ・合わせて62名の増で258名(小中学校238名、特別支援学校20名)となった。	健康学習課
② 商品・サービスの安全確保	監視・指導、検査体制の充実	(1)液化石油ガス販売店等に対する指導	立入検査実施回数 各販売店等に対し、3～4年に1回実施	771販売所中297販売所(約38.5%)、786保安機関事業所中300事業所(38.2%)に対して立入検査を実施	740販売所中268販売所(約36.2%)、757保安機関事業所中267事業所(約35.2%)に対して立入検査を実施	732販売所中260販売所(約35.6%)751保安機関事業所中257事業所(約34.2%)に対して立入検査を実施	720販売所中268販売所(約37.2%)737保安機関事業所中271事業所(約36.8%)に対して立入検査を実施	706販売所中258販売所(約36.5%)720保安機関事業所中258事業所(約35.8%)に対して立入検査を実施	消防保安課 産業保安室	
		(2)電気用品販売店に対する指導	立入検査件数 100件以上(毎年度)	立入検査件数 15件以上(県・市合計100件以上)(毎年度)	立入検査実績:139件	電気用品販売店を対象とした立入検査実績:113件	電気用品販売店を対象とした立入検査実績:147件 県15件、市町132件	平成25年度立入販売事業者実績 ・県14件 ・県、市、権限移譲先町村合計138件	平成26年度立入販売事業者実績 ・県15件 ・県、市、権限移譲先町村合計129件	消防保安課 産業保安室
		(3)家庭用品に関する衛生監視・指導	小売店等への立入検査及び試買検査を継続して実施		平成22年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:54検体(3保健所) 平成22年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:36検体(2保健所) 平成22年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:10検体(1保健所)	平成23年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:36検体(2保健所) 平成23年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:54検体(3保健所) 平成23年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:10検体(1保健所)	平成24年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:54検体(3保健所) 平成24年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:36検体(2保健所) 平成24年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:10検体(1保健所)	平成25年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:36検体(2保健所) 平成25年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:54検体(3保健所) 平成25年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:10検体(1保健所)	平成26年度第1回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:54検体(3保健所) 平成26年度第2回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:36検体(2保健所) 平成26年度第3回家庭用品試買試験検査を行った。 ・検体数:10検体(1保健所)	生活衛生課
		(4)環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導	理容所等の監視・指導を継続して実施		平成22年度環境衛生営業監視・指導結果 計5,316件	平成23年度環境衛生営業監視・指導結果 計5,549件	平成24年度環境衛生営業監視・指導結果 計5,756件	平成25年度環境衛生営業監視・指導結果 計6,906件	平成26年度環境衛生営業監視・指導結果 計9,475件	生活衛生課
		(5)医薬品等取扱者に対する監視・指導	監視指導不適合率 8%以下(毎年度)		薬局、医薬品等販売業・製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査等、医薬品等取扱者に対する監視指導を実施した。 監視指導不適合率5.4%(197件/3,656件)	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 監視指導不適合率5.4%(171件/3,172件)	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 監視指導不適合率5.4%(205件/3,803件)	薬局・医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 監視指導不適合率5.7%(187件/3,254件)	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 監視指導不適合率5.2%(195件/3,782件)	医薬安全課

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室	
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
②商品・サービスの安全確保	監視・指導、検査体制の充実	(6)毒物劇物取扱者に対する監視・指導	監視指導不適合率 7.5%以下(毎年度)	〇随時 毒物劇物営業業者等の申請に係る立入検査 〇5月、8月、11月、2月 電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導 〇6月 農薬危害防止運動の実施(農薬用品目販売業者等の立入検査) 〇8月～12月 大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査(18施設を調査)) 〇10月 毒物劇物運搬車両に対する指導取締り(24回実施) 〇10月～2月 毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施(ねずみ・害虫等駆除業者34施設を調査) 1,712件の立入検査を実施し、不適施設数は101件(不適率5.9%)であった。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 1,689件の立入検査を実施し、不適施設数は176件(不適率10.4%)であった。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導等を実施した。 立入検査を1,560件実施したところ、不適施設数は208件(不適率13.2%)であり、これら不適施設に対しては指導票の交付等による指導を行い、改善を図った。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導等を実施し、不適施設に対しては指導票の交付等により指導を行い、施設等の改善を図っている。 1,258件の立入検査を実施し、不適施設数は151件(不適率12.0%)であった。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導等を実施し、不適施設に対しては指導票の交付等により指導を行い、施設等の改善を図っている。 1,216件の立入検査を実施し、不適施設数は156件(不適率12.8%)であった。	医薬安全課	
		(7)貸金業者への指導	立入検査件数 75件(毎年度)	立入検査件数 114件	立入検査件数 86件	立入検査件数 77件	立入検査件数 84件	立入検査件数 76件	中小企業金融課	
		(8)前払式特定取引業者等への指導	立入検査件数 4件(毎年度)	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して、立入検査を実施。 立入検査数 3件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して、立入検査を実施。 立入検査数 4件	<事業内容> 前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 4件	<事業内容> 前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会)に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 3件	<事業内容> 前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会)に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 3件	商業流通課	
		(9)消費生活用製品の安全確保	立入検査件数 128件(毎年度)	立入検査数 67件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。 立入検査数 154件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。 立入検査数 126件	<事業内容> 特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数(延べ数) 70件 <参考>立入検査数(実数) 41件	<事業内容> 特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 67件(延べ数) <参考>立入検査数 45件(実数)	<事業内容> 特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して、立入検査を実施。 <実績>立入検査数 45件(延べ数) <参考>立入検査数 35件(実数)	商業流通課
		(10)旅行者等への指導	立入検査件数 20件(毎年度)	上半期立入検査 9月13日～10月8日 10件実施 下半期立入検査 23年2月16日～3月11日 10件実施	7月上旬から2月中旬にかけて10件実施	上半期立入検査 5月下旬から11月中旬にかけて10件実施 下半期立入検査 11月中旬から3月下旬にかけて10件実施	上半期立入検査 5月下旬から9月中旬にかけて10件実施 下半期立入検査 11月中旬から3月下旬にかけて10件実施	上半期立入検査 5月上旬から9月下旬にかけて10件実施 下半期立入検査 10月中旬から3月下旬にかけて10件実施	観光振興課	
		(11)宅地建物取引業者に対する指導	立入検査件数 150件(毎年度)	立入検査件数 153件	立入検査数 178件	立入検査 169件	立入検査 196件	立入検査 169件	建設業不動産課	
		(12)建築士事務所への立入指導	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導率 100%(毎年度)	平成22年度の対象建築士事務所226件について、立入指導を実施した件数は、対象外の事務所も含めて232件(実施率103%)を行った。	平成23年度の対象建築士事務所297件に対して、277件の立入指導を実施した(実施率93%)	平成24年度の対象建築士事務所287件に対して、287件の立入指導を実施した(実施率100%)	平成25年度の対象建築士事務所405件に対して、405件の立入指導を実施した(実施率100%)	平成26年度の対象建築士事務所355件に対して、355件の立入指導を実施した(実施率100%)	建築指導課	
		(13)建築開発等指導員の協力による違反建築の防止	建築開発等指導員を委嘱し、継続して違反建築の防止に努める	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、1,017件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、1,021件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、822件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、817件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、882件の建築工事現場の点検を行った。	建築指導課	
③規格・計量・表示の適正化	(1)消費生活モニターによる情報収集	消費生活モニター数 400名(毎年度)	22年度 モニター委嘱 383名 消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を98件収集	23年度 モニター委嘱 375名 消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を54件収集	24年度 モニター委嘱 393名 消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を81件収集	25年度 モニター委嘱 327名 消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を57件収集	26年度 モニター委嘱 199名 消費生活モニターから不適切な商品(食料品を除く)に関する表示の情報を18件収集	県民生活課		
	(2)計量の指導・検査	立入検査件数 計量器等検査 100,000件(毎年度) 商品量目検査 3,000個(毎年度)	計量器等検査 通年で実施 立入検査の実績件数: 138, 443個 商品量目検査 中元期及び年末年始期に実施 立入検査の実績件数: 3, 216個	計量器等検査 通年で実施 立入検査の実績件数: 106, 463個 商品量目検査 中元期及び年末年始期に実施 立入検査の実績件数: 3, 616個	立入検査件数 計量器等検査 148,937個 商品量目検査 3,733個	計量器等検査213,152個、商品量目立入検査2,723個実施。	立入検査件数 計量器等検査 153,488個 商品量目検査 2,093個	商業流通課		
	(3)家庭用品の品質に関する適正表示の確保	立入検査件数 120件(毎年度)	立入検査数 60件	販売店において指定された表示の有無について立入検査を実施。 ・立入検査数 145件	販売店において指定された表示の有無について立入検査を実施。 ・立入検査数 158件	<事業内容> 販売店において指定された表示の有無について立入検査を実施。 <実績>立入検査数(延べ数) 63件 <参考>立入検査数(実数) 26件	<事業内容> 家庭用品を取り扱う販売事業者に対して、指定された表示の有無について立入検査を実施。 <実績>立入検査数 59件(延べ数) <参考>立入検査数 29件(実数)	<事業内容> 家庭用品を取り扱う販売事業者に対して、指定された表示の有無について立入検査を実施。 <実績>立入検査数 63件(延べ数) <参考>立入検査数 29件(実数)	商業流通課	
④生活関連物資等の安定供給	(1)消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・通報	日常生活の中で、常時監視を行う	消費生活モニターによる通報件数 767件 うち価格・料金関係35件(4.6%)	消費生活モニターによる通報件数 616件 うち価格・料金関係35件(5.7%)	消費生活モニターによる通報件数619件 うち価格・料金関係44件(7.1%)	消費生活モニターによる通報件数579件 うち価格・料金関係56件(9.7%)	消費生活モニターによる通報件数286件 うち価格・料金関係28件(9.8%)	県民生活課		
	(2)価格動向及び需給状況の調査	物価が異常に高騰した時など随時実施	東北地方太平洋沖地震の発生(平成23年3月11日)により、一部の生活関連物資(乾電池、懐中電灯、カップ麺、ペットボトル入りの水、ガソリン等)が品切れもしくは品薄状態になったため、一部の業界団体及び販売業者を対象に、平成23年3月16日から22日にかけて、電話による聞き取り調査を実施した。 その調査結果を踏まえ、県民に対して冷静な消費活動を呼びかけた。	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	県民生活課		

「愛知県消費者行政推進計画(平成22年度～26年度)」進捗状況一覧 (目標3)

取組	具体的な施策	目標		過去の実績・事業内容(参考)				平成26年度実績・事業内容	関係課室
		(計画策定時)	改正後(平成24年度一部改定)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
④生活関連物資等の安定供給	(3)畜産物流通の調査指導	主要農家アンケート調査回数 鶏卵、ブロイラー各2回 (毎年度)	県内鶏卵生産者の生産動向を把握し、安定供給に資するため、年1回調査を実施	○鶏卵アンケート(対象:1万羽以上の採卵鶏飼養農家) 第1回 6月実施 第2回 12月実施 内容:飼養羽数・鶏卵生産量・飼料購入量・羽数増減計画の調査	○鶏卵アンケート(対象:1万羽以上の採卵鶏飼養農家) 第1回 6月実施 第2回 12月実施 内容:飼養羽数・鶏卵生産量・飼料購入量・羽数増減計画の調査	鶏卵生産者に対する生産動向調査 年1回実施(2月取りまとめ)	鶏卵生産者に対する生産動向調査の実施 年1回(2月取りまとめ)	鶏卵生産者に対する生産動向調査の実施 年1回(2月取りまとめ)	畜産課
				○ブロイラー(対象:県内3ヶ所の大手食鶏処理場) 第1回 7月実施 第2回 1月実施 内容:処理場利用農家のブロイラーひな導入見込と出荷見込の調査	○ブロイラー(対象:県内3ヶ所の大手食鶏処理場) 第1回 7月実施 第2回 1月実施 内容:処理場利用農家のブロイラーひな導入見込と出荷見込の調査				
⑤消費生活における情報の収集	(1)消費者懇談会の開催(消費者の意見・要望等の把握)	懇談会開催回数 2回(毎年度)	消費生活における調査及びアンケートの実施回数 3回(毎年度)	○5月25日 消費者トラブル防止懇談会 開催 テーマ「悪質商法などによる消費者トラブルについて」 出席者 消費者団体代表 6名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 4名、行政 2名	○9月16日 消費者トラブル防止懇談会 開催 テーマ「高齢者の消費者問題について」 出席者 消費者団体代表 5名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 2名、行政 4名	○9月7日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「食品表示の現状・課題について」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 3名、事業者団体代表 4名、学識経験者 1名、行政 7名	○9月10日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「高齢者の消費者トラブル」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 2名、消費生活相談サポーター 1名、事業者団体代表 3名、行政 6名	○9月30日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「通信販売に関する消費者トラブル」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 2名、消費生活相談サポーター 1名、事業者団体代表 5名、行政 5名	県民生活課
				○11月17日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「農産物の価格動向及び安全性について」 出席者 消費者団体代表 4名、消費生活モニター4名、事業者団体代表 3名、学識経験者 1名、行政 5名	○1月19日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「若者の消費者問題について」 出席者 消費者団体代表 4名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 3名、学識経験者 1名、行政 2名	○1月29日 消費者トラブル防止懇談会 開催 テーマ「インターネットに関する消費者トラブルについて」 出席者 消費生活モニター 5名、事業者団体代表 4名、行政 5名	○2月7日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「スマートフォン、インターネットに関する消費者トラブル」 出席者 消費者(PTA関係) 2名、消費生活モニター 3名、消費生活相談サポーター 1名、関係業界団体代表 4名、行政 8名	○2月26日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「くらしに潜む事故」 出席者 消費者(PTA関係) 1名、消費生活モニター 3名、消費生活相談サポーター 1名、関係業界団体代表 4名、行政 8名	
⑥収集情報に基づく事業活動等への反映	(2)消費生活モニターを活用	消費生活に関する調査及びアンケートの実施回数 4回(毎年度)	消費生活における調査及びアンケートの実施回数 3回(毎年度)	第1回 7月実施 愛知県農産物(米、茶、野菜、果物、花)に関するアンケート調査 回収率 96.8%	第1回 6月実施 家庭における夏の節電対策に関するアンケート調査 回収率 98.7%	第1回 7月実施 不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 89.8%	第1回 4月実施 テーマ:消費生活問題、消費生活相談窓口に関するアンケート 回収率 96.8%	第1回 4月実施 テーマ:消費生活問題、消費生活相談窓口に関するアンケート 回収率 97.5%	県民生活課
				第2回 9月実施 不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 96.6%	第2回 9月実施 不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 98.1%	第2回 9月実施 消費生活相談窓口・消費者トラブルに関するアンケート調査 回収率 94.7%	第2回 11月実施 テーマ:消費生活と消費者行政に関するアンケート 回収率 93.9%	第2回 11月実施 テーマ:消費者市民社会に関するアンケート 回収率 90.5%	
⑥収集情報に基づく事業活動等への反映	(1)消費者懇談会の開催(事業者への働きかけ)	懇談会開催回数 2回(毎年度)	消費生活における調査及びアンケートの実施回数 3回(毎年度)	○5月25日 消費者トラブル防止懇談会 開催 テーマ「悪質商法などによる消費者トラブルについて」 出席者 消費者団体代表 6名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 4名、行政 2名	○9月16日 消費者トラブル防止懇談会 開催 テーマ「高齢者の消費者トラブルについて」 出席者 消費者団体代表 5名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 2名、行政 4名	○9月7日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「食品表示の現状・課題について」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 3名、事業者団体代表 4名、学識経験者 1名、行政 7名	○9月10日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「高齢者の消費者トラブル」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター2名、消費生活相談サポーター1名、事業者団体代表3名、行政 6名	○9月30日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「通信販売に関する消費者トラブル」 出席者 消費者団体代表 3名、消費生活モニター 2名、消費生活相談サポーター 1名、事業者団体代表 5名、行政 5名	県民生活課
				○11月17日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「農産物の価格動向及び安全性について」 出席者 消費者団体代表 4名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 3名、学識経験者 1名、行政 5名	○1月19日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「若者の消費者問題について」 出席者 消費者団体代表 4名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 3名、学識経験者 1名、行政 2名	○1月29日 消費者トラブル防止懇談会 開催 テーマ「インターネットに関する消費者トラブルについて」 出席者 消費生活モニター 5名、事業者団体代表 4名、行政 5名	○2月7日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「スマートフォン、インターネットに関する消費者トラブル」 出席者 消費者(PTA関係) 2名、消費生活モニター 4名、事業者団体代表 2名、学識経験者 1名、行政 8名	○2月26日 消費者・事業者懇談会 開催 テーマ「くらしに潜む事故」 出席者 消費者(PTA関係) 1名、消費生活モニター 3名、消費生活相談サポーター 1名、関係業界団体代表 4名、行政 8名	
⑥収集情報に基づく事業活動等への反映	(2)消費者行政関係部局等における施策等への反映	消費生活に関する調査及びアンケートの実施回数 4回(毎年度)	消費生活における調査及びアンケートの実施回数 3回(毎年度)	第1回 7月実施 愛知県農産物(米、茶、野菜、果物、花)に関するアンケート調査 回収率 96.8%	第1回 6月実施 家庭における夏の節電対策に関するアンケート調査 回収率 98.7%	第1回 7月実施 不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 89.8%	第1回 4月実施 テーマ:消費生活と消費者行政に関するアンケート 回収率 96.8%	第1回 4月実施 テーマ:消費生活問題、消費生活相談窓口に関するアンケート 回収率 97.5%	県民生活課
				第2回 9月実施 不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 96.6%	第2回 9月実施 不当景品類及び不当表示に関する実態調査 回収率 98.1%	第2回 9月実施 消費生活相談窓口・消費者トラブルに関するアンケート調査 回収率 94.7%	第2回 11月実施 テーマ:消費生活に関する意識について 他 回収率52.6%	第2回 11月実施 テーマ:消費者市民社会に関するアンケート 回収率 90.5%	